

魚沼民商だより

2024年
3月18日
第2386号

〒946-0032

発行 魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話025(792)3064
e-mail: uminsyo@rose.ocn.ne.jp

小千谷市内を元気にパレード。三・一三重税反対 全国統一行動小千谷魚沼 集会は怒りの決起の場となりました!

今年の3・13重税反対全国統一行動小千谷魚沼集会は、自民党国会議員の裏金事件や消費税のインボイス制度実施に納税者の怒りが渦巻くなかで迎えました。

主催者挨拶のなかで中澤会長は税金の集め方と使い方について、大企業優遇税制の告発、そして仲間どうしで支え合う自主申告運動の展望を語るなど今集会の位置づけを強調しました。祝電メッセージの披露では、井上さとし参議院議員(共産)からお祝いと励ましの言葉を寄せてくださいました。

集会終了後、2年ぶりのパレードが行われ、プラカードの「消費税下げて!」「インボイス廃止せよ!」を掲げて小千谷市民のみなさんにアピールしました。2面に基調報告を掲載致しました。ご覧ください。



労働保険の年度更新手続きについて(お知らせ)

労働保険の年度更新の時期となりました。次の通りの日程にて「2023年(令和5)年度確定保険料と2024年(令和6)年度概算保険料の申告・納付」のための貸金等算定の手続きを行います。

この手続きは、組合員一同に県へ申請書類を上げることから、提出期限が限られています。みなさんからのご協力をお願い致します。

4月16日(火)

北魚地区

民商事務所(10時)

小千谷・川口地区

サンラックおちや(14時)

4月17日(水)

大和地区

大崎農業会館(10時)

湯沢・塩沢地区

塩沢公民館(14時)

4月18日(木)

六日町地区

大巻開発センター(14時)

労災要求で相談先を捜しています。現場に入るについて労働保険の加入は欠かせません。ご相談は民商へ

労働保険・(雇用保険料)のご確認を!

〔一般の事業〕(労働者負担)
6/1000

〔建設の事業〕(労働者負担)
7/1000

新規会員募集中!

4月7日、消費税導入怒りの宣伝行動・自動車パレードを実施します!



会費は月内納入を
宜しくお願い致します

3・13重税反対全国統一行動小千谷魚沼集会《基調報告》

集会参加者のみなさんへ

この重税反対全国統一行動は1970年以来続く納税者の共同行動です。今年で55回目を迎えますがここ小千谷魚沼行動では昭和43年（1968年）10月に自覚有る自営業者16名が結集し魚沼民商の前身である小出民商を立上げました。翌昭和44年（1969年）3月13日、第1回目の集団申告を16名で行いました。税務当局は民商に攻撃を向け第1回集団申告に参加した3人に対して更正決定しました。即不服申し立てを行い国税不服審判所にてたたかいました。その結果一部更正取り消しなどの成果をあげ、会員拡大でその攻撃をはね返ししました。ここに私たち民商の原点があります。

今回、消費税のインボイス制度が昨年10月に強行実施されてから最初の確定申告です。また確定申告の計算で国民は1円単位の細かい計算を厳格に求められているのに自民党・国会議員が収支を偽って裏金づくりを組織的に行っていたことは納得できないと怒りが沸騰するなかでの確定申告でもあります。岸田文雄首相は「適切な納税」を国民に求めましたが、「どの口が言うの？」など批判が相次いでいます。多くの国民・納税者はあきれかえっています。

パーティー券、1枚2万円相場とされ個人、企業・団体などに販売されています。これは企業団体献金そのものであります。国会議員がそのお金を享受するどのようなのでしょうか。当然便宜を図ります。その結果政治がゆがめられます。具体的にいいますと消費税率が引き上げれば法人税率が引き

下げられます。かつ年金受給額減り、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料が大きな負担となり医療費負担も尋常じゃない上がり方です。ここで強調したいのは憲法違反の国民1人あたり250円も負担する政党助成金を即廃止すべきです。

この間コロナ禍の影響と物価高騰など多くの自営業者は苦境にあります。そのなかで誠実に申告し、納税している自営業者を犯罪扱いする人権無視の税務調査が広がっています。朝、税務署員が6人で押しかけインターホンを執拗に鳴らしたり、調査もしていないのに「悪質、悪徳」だと決めつけ、「追徴金が1000万円以上出る」などと脅したりするケースも増えています。任意調査からの逸脱であり、法律で定められた事前通知も行わない違法調査です。県内でも同様な動きがあります。「この申告書は誰が記載したのですか」、「この申告書は誰が計算したのですか」と税務署員が露骨に納税者に聞き取ると言ったことが起きています。

魚沼民商も2件の事後調査がありました。その内1件の調査では、「立会人が居ては調査はすすめられない」として、税務署員から「このままでは青色専従者給与が認められなくなる」と脅しつける内容で不安と恐怖を襲いました。

1月17日の小千谷税務署への申し入れ行動ではこのことに対して問い詰めました。総務課長は何の根拠を示すこともなくただ、「個別案件なので答えられない」の一点張りでした。一般的なことも含めて具体的に示すことが出来ませんでした。やはり出来るはずもありません、「自分たちは違法なことをやってしまった」と自らが証言するようなものですから口が裂けても言えないということでした。

さてその調査について5月12日の事前通知が入ってから12月11日付けの調査終了通知を受け取るまでの214日間、本人の頑張りはもちろんのこと、仲間の支えによって、自主記帳・自主計算・自主申告を貫いた結果、令和2年分・3年分・4年分の3年間の所得税申告と消費税申告はみごと是認を勝ち取りました。これは全国的にもまれであり、魚沼民商の自主計算活動としての大きな成果でもあります。経営の中身がよくわかり、税務調査に対しても自信を持って対応が出来る。これが自主計算活動の大きな力でありまたその民商活動の魅力です。

集会参加者のみなさん

酷い税務調査が横行するなか国税庁は行政サービスの切り捨てにつながる確定申告書の郵送の縮小、提出された申告書への収受日付印押印の廃止をしようとしています。

こうした情勢のもとで重税反対全国統一行動の成功こそが、10年前に起きた倉敷民商弾圧事件や、この4月から始まるうとしている税務相談停止命令制度で自主申告運動の萎縮を狙う税務当局への何よりの反撃であり、納税者の権利確立を求める国民の揺るがぬ決意を示すことにもなります。

この重税反対を掲げて1970年から継続している統一行動は、自主申告を貫くと同時に、売上税を阻止し、消費税減税・インボイス中止の共同を広げる大きな力になってきました。多くの納税者の怒りが広がる今、この小千谷魚沼地域でも要求に基づいた運動を大きく発展することで可能性が広がります。これから様々な運動を展開していきます。ぜひみなさんからの参加を心から呼びかけます。

以上です。

※当日は一部割愛しました。

法律相談のお知らせ

日時 3月 29日(金)
午後1時より

会場 民商事務所
弁護士 大澤 理尋 先生
(新潟中央法律事務所)

相談料 3,000円

※ 事前の予約制です。早めに事務所
までご連絡ください。